

「」質問にお答えします

●昨年亡くなつた方の平成五年度の住民税は――

Q 「私の夫は昨年十一月に死亡しましたが、昨年中に夫が得た所得に対しても住民税は課税されるのでしょうか」

A 住民税は、毎年一月一日現在で住所のある人に対して、その住所地の市町村が課税することになります。

●住民票を移していらない場合の納稅先は――

Q 「私は平成四年十月にA市からB市に転入しましたが、住民票は移さずに現在に至っています。平成五年度の住民税の納稅先はA市ですかB市ですか。」

A 市町村内に住所がある人は原則としてその市町村の住民基本台帳に記録されている人をいうものとされています。しかし、その市町村の住民基本台帳に記録されている人であっても、実際にその市町村に住んでいる場合には、その人が住民基本台帳に記録されているものとして、住民税を課税することとされています。

●年の中途で引越した場合の課税市町村は――

Q 「私は平成五年一月二十日にA町からB町へ引越しました。平成五年度の住民税はどちらへ納めることになるのでしょうか。」

A 平成五年一月現在ではあなたの住所はA町にあったのですから、その後B市に引越したとしても、平成五年度分の住民税はA町に納めています。

●年の中途中で引越した場合の課税市町村は――

Q 「私は平成五年一月二十日にA町からB町へ引越しました。平成五年度の住民税はどうか。」

A 住民税は、毎年一月一日現在で住所のある人に対して、その住所地の市町村が課税することになります。

水道週間 水を大切に・・・



ことになります。

●退職した翌年にも住民税の納稅通知書がきましたが、翌年にも納稅通知書が送られました。これはなぜでしょうか。

A 退職を受けた退職所得に対する住民税は、退職手当が支払われる際に天引きされ、

●私は退職した年に退職金が支払われる際に天引きされ、

●私は退職した翌年にも住民税の納稅通知書が送られました。これはなぜでしょうか。

A 退職を受けた退職所得に対する住民税は、退職手当が支払われる際に天引きされ、

●私は退職した年に退職金が支払われる際に天引きされ、

その支払者(特別徴収義務者)を通じて市町村に納入されますが、退職所得以外に

対する住民税は、その翌年に納めていたことになっています。あなたの場合は、あなたの住民税の納稅通知書が送られてきました。これはなぜあります。

●年分の退職時までの給与などに対する住民税の納稅通知書が送られてきました。これはなぜあります。

◎親元を離れて通うんだからK介には仕送りをしないとな」とおとうさん。「でも、仕送り分に贈与税はかかるのかな」とK介くんに疑問が。たしかに仕送りも贈与に変わったのですが、生活費や教育費に充てるために通常必要なものについては課税されないことがあります。ただし、これも「必要な都度」贈与を行うもので、たとえ生活費や教育費という名目であっても、一括して贈与をすると、贈与税がかかることがあります。「うちはそういうことはないねえ」とK介くんは笑うのでした。



新入生と税

◎入学に関しての寄付金は?

今年、大学生となるK介くんは、勤め人であるおとうさんにとっては入学金、授業料で

頭が痛いところです。大学の案内書を見ると、入学するときに学校に納める寄付金

したがつて、あなたの場合は、平成五年一月現在、実際にはB市に住んでいたわけですから、平成五年度の住民税はB市に納めていた

度はあるのですが、税法で、入学控除の対象とならない、とされ

ています。残念がるおとうさんに、「大

学出たら親孝行するからね」と

フォローを忘れないK介くんで

した。

「親元を離れて通うんだからK

介には仕送りをしないとな」と

おとうさん。「でも、仕送り分

に贈与税はかかるのかな」とK介くんに疑問が。たしかに仕送りも贈与に変わったのですが、生活費や教育費に充てるために通常必要なものについては課税されないことがあります。ただし、これも「必要な都度」贈与を行うもので、たとえ生活費や教育費という名目であっても、一括して贈与をすると、贈与税がかかることがあります。「うちはそういうことはないねえ」とK介くんは笑うのでした。

みんなで防ごう土砂災害、 ~6月は土砂災害月間です~

土砂災害は一瞬のうちに尊い生命や財産を奪ってしまいます。山やがけ、川などでおかな点を見つけたらすぐに役場か土木事務所へご連絡ください。

また、ふだんから避難場所を確認しておきましょう。

閲覧場所:役場建設課開発係

平成五年 地価公示価格の 閲覧について

土地の売買に「地価公示価格がお役に立ちます」

地価公示価格は、現在多くの土地情報のもとであやまつた情報により土地取引が行われないよう、国が標準的な土地を選び定めた適正な価格を皆さんに皆さんに土地取引の目安となるよ、地価公示価格が閲覧できま